



10月12日 東地申第20号

申し入れの場所は TOKYO MAIL NEWS NO.059 をご覧ください

「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ

【大崎運輸区】提出!



<申し入れ項目>

## 【運転士】

1. 在宅休養時間確保の観点から平日8行路・平日9行路の退区終了時間を繰り上げること。
2. 平日35行路の明け場面の青出区を乗り継ぎ乗務とすること。
3. 平日48行路676G 池袋泊の緑出区について、折返し時間が29分に設定された理由を明らかにすること。また職場実態に合わせた必要な時間を確保すること。

## 【車掌】

1. 平日147行路・148行路での明け場面を2周半とすること。
2. 平日143行路・144行路・145行路・149行路・150行路は平日5周の行路が休日だと6周になる為、休日の周回数については平日の周回数と同数とすること。
3. 平日102行路、104行路、休日103行路の休憩時間を均等に振り分けること。